

確定申告に当たって

上野税務署長 松下秀也

伊賀市商工会及び会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく令和元年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、伊賀市商工会におかれましては、確定申告に向けて、各種説明会の開催、期限内申告・納税の広報、青色申告の普及活動など適正申告に向けた取組を行っていただいております。深く感謝申し上げます。

さて、昨年10月に消費税率の引上げに併せて、軽減税率制度が実施されました。軽減税率制度の下で、適用税率を正しく判定して取引実務や申告実務を適正に行うためには、一つ一つの取引を経理し、税率ごとに分けるという「区分経理」がしっかりできていなければ不可能であり、その一番のベースが「日々の記帳」ということになります。

更に令和5年10月からは、区分記載請求書等保存方式から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）に変わり、インボイス制度では登録事業者の方は「適格請求書」を発行しなければなりません。

伊賀市商工会におかれましては、青色申告の普及と記帳水準の向上に取り組んでいただいているところでありますが、軽減税率制度の対応のみならず、将来を見据えますと、あらゆる個人事業者の記帳水準の向上が必要であり、より多くの事業者の方々に正しく記帳していただくための皆様の活動はますます重要なものとなります。

また、近年、経済社会のICT化が進展していく中、令和2年分の所得税の確定申告から、65万円の青色申告特別控除の適用条件として、e-Taxによる申告または電子帳簿保存を行うことが加わります。青色申告特別控除の特典を最大限に享受していただくためには、ICTを利用した記帳や申告が必要となり、従来から行われている商工会の皆様がICTを利用した記帳や申告に係る指導相談活動の重要性は、ますます高まってきております。

当署としましては、今まで以上に記帳指導機関の役割の重要性の高まりを認識しており、本年の確定申告期には、記帳指導機関に未加入の納税者に対しましては、伊賀市商工会をはじめとする記帳指導機関への加入のご案内をこれまで以上に行い、納税者に適正な記帳指導を受けていただかなくてはならないと考えております。

私どももこれまで以上に商工会の皆様と連携・協調を図り、記帳慣行の定着を青色申告制度の普及に向け、ともに取り組んでいきたいと考えておりますので、更なるお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、伊賀市商工会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、確定申告に当たってのご挨拶とさせていただきます。



小規模企業共済制度のご案内

「小規模企業共済制度」とは小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば**経営者の退職金制度**といえるものです。

- ◆掛金は全額所得控除 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- ◆無理のない掛金 掛金月額が1,000円～70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額できます。また、払込方法も、月払い、半年払い、年払いから選択できます。
- ◆受取り時にも税制面でのメリット 共済金は廃業時・退職時に受取れます。共済金の受取りは、一括、分割（10年・15年）、一括と分割の併用から選択できます。一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。
- ◆契約者貸付制度 契約者は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付が受けられます。

※ お申し込み・お問い合わせは、商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。

◆◆◆ 税の申告相談会のご案内 ◆◆◆

令和元年分所得税、消費税、贈与税の確定申告と令和2年度市・県民税の申告相談が下記のとおり行われます。申告会場開設期間中は「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所」では申告の相談を受け付けていませんので、下記の会場をご利用下さい。(土・日曜日、祝日は除く) いずれの会場も状況によっては終了時間前に受付を締め切ることがありますのでご了承ください。なお、所得税の確定申告については、商工会でもご相談いただけます。ご希望の方はお早めに商工会各支所にご相談下さい。

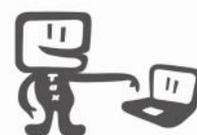
内 容	会 場	開 催 日	時 間
所得税、消費税、贈与税、市・県民税	ゆめドームうえの 第2競技場	2月17日(月)～3月16日(月)	9:00～17:00 (受付終了時間 16:00)
市・県民税	いがまち保健福祉センター 研修室	2月 5日(水)・2月 6日(木)	■受付開始時間 8:30～ ■相談時間 9:30～12:00 13:00～16:00
	島ヶ原支所 2階会議室	2月12日(水)・2月13日(木)	
	青山福祉センター 教養娯楽室2	2月19日(水)・2月20日(木)	
	大山田支所 ふれあい広場	2月26日(水)・2月27日(木)	
	あやま文化センター 会議・工作室	3月 4日(水)・3月 5日(木)	

決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月18日(火)	9:00～12:00	税理士 結城好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30～16:30				
3月 3日(火)	13:30～16:30	税理士 今高裕弥	本 所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
3月 4日(水)	13:30～16:30	税理士 西村雅史	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
3月 5日(木)	9:00～12:00	税理士 結城好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30～16:30				
3月 6日(金)	13:30～16:30	税理士 岡本幸男	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 辻村美樹	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014

e-Tax代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、個人小規模事業者を対象に税理士会協力のもと、税理士によるe-Tax代理送信を下記要領で開催いたします。令和2年分の所得税の確定申告からは、65万円の青色申告特別控除の適用要件として、e-Taxによる申告または電子帳簿保存を行うことが加わります。この機会にぜひe-Taxをご利用いただきますようご案内申し上げます。



開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月20日(木)	13:30～16:30	税理士 鈴木陽介	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
2月25日(火)	13:30～16:30	税理士 吉野奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問合せください。

🐣 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 3月19日(木) です 🐣

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。19日にお伺いできない場合は24日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎ 45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(令和2年2月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675% ~ 2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →